市民意見提出手続（パブリック・コメント）の実施結果について

「宗像市住生活基本計画（案）」について、市民意見提出手続（パブリック・コメント）を実施しました。その結果は次のとおりでしたので、報告します。

計画・条例案等の名称	宗像市住生活基本計画（案）	
内容	本市の住生活の質の向上と安定の確保に向け、住宅政策を総合的に推進するための計画	
実施期間	平成２５年２月１日（金）　～　平成２５年３月１日（金）	
意見提出状況	１人	１件
提出された意見の内容及びその回答	別紙「宗像市住生活基本計画（案）に関する市民意見提出手続の意見及びその回答」のとおりです。	
問合せ先	都市建設部　建築課　建築係 〒８１１－３４９２ 宗像市東郷１丁目１番１号 ＴＥＬ：３６－５２０３ ＦＡＸ：３７－１２４２ メール：kentiku@city.munakata.fukuoka.jp	

住生活基本計画（案）に関する市民意見提出手続の意見及びその回答

箇所	意　　見	対応	回　　答
原 案 全般	「宗像市空き家・空き地バンク」に並行して、これからの高齢化に向けた「住宅と福祉のセット」を以下のとおり提案します。 空き家を高齢者の３～４人のシェアハウスとして活用し、食品の「訪問販売」など導入することで、付加価値が生まれます。 また、このシェアハウスでは、木工遊びから卓球台、囲碁などができる「共用スペース」を設けることで、高齢者の「余生」が「積極的、生活の場」になります。 併せて、「園児や小学生の見える所、歓声の聞こえる所」に、建設することで、高齢者を飽きさせず、癒しの効果が期待できます。	原案 どおり	ご意見について施策を推進する際の参考とさせていただきます。